

令和6年第3回板野町議会定例会会議録（第1日）

日 時 令和6年8月30日（金） 午前10時00分 開会

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議事の報告（上程議案）

報告第1号 令和5年度 板野町土地開発公社決算状況の報告について

報告第2号 令和5年度決算に係る板野町健全化判断比率及び資金不足比率の審査の報告について

報告第3号 継続費精算報告について（文化の館整備事業）

議案第1号 板野町国民健康保険条例の一部改正について

議案第2号 令和5年度 板野町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第3号 令和5年度 板野町特別会計国民健康保険歳入歳出決算認定について

議案第4号 令和5年度 板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第5号 令和5年度 板野町奨学金貸与事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第6号 令和5年度 板野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第7号 令和5年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計歳入歳出決算認定について

議案第8号 令和5年度 板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計歳入歳出決算認定について

議案第9号 令和5年度 板野町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

議案第10号 令和5年度 板野町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

議案第11号 令和6年度 板野町一般会計補正予算（第4号）

議案第12号 令和6年度 板野町特別会計国民健康保険補正予算（第2号）

議案第13号 令和6年度 板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）

議案第14号 令和6年度 板野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

- 議案第15号 令和6年度 板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第1号）
 議案第16号 令和6年度 板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計補正予算（第1号）
 議案第17号 令和6年度 板野町下水道事業会計補正予算（第1号）
 議案第18号 松茂町ほか二町競艇事業組合規約の変更について
 議案第19号 板野町クリーンセンター第一攪拌槽防食塗装工事に係る請負契約の締結について
 議案第20号 水循環型シャワーシステム購入事業に係る契約の締結について
 議案第21号 板野町教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
 議案第22号 板野町教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
 議案第23号 板野町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて

日程第4 町長の提案理由の説明

日程第5 監査委員による監査報告

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	犬伏雅啓君	2番	藤田千穂君
3番	大西裕也君	4番	楠本千草君
5番	太田良和君	6番	三原大輔君
7番	根ヶ山昇君	8番	奥尾周二君
9番	東條昭二君	10番	松浦昶君
11番	石田実君	12番	水口昭彦君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

町長	玉井孝治君	副町長	東根弘幸君
教育長	谷川健二君	総務課長	高橋三恵君
税務課長	三木正文君	福祉保健課長	楠本剛君
建設課長	毛登山悦雄君	水道課長	松浦賢治君
環境生活課長	末岡稔久君	会計管理者兼出納室長	山本敏彦君
下水道課長	晃昇政治君	子ども家庭総合支援センター所長	吉本洋時君

住 民 課 長 山 田 裕 子 君 産 業 課 長 淺 井 直 美 君
教 育 委 員 会 次 長 井 上 健 君 監 査 委 員 橋 本 昭 夫 君

議場に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 松 長 徹 君

午前10時00分 開会

○議長（水口昭彦君） おはようございます。令和6年第3回板野町議会定例会の開会に当たり、ひとこと御挨拶を申し上げます。皆様方には、公私何かと御多忙の中、そして、台風10号の影響の中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、町職員の方々には、台風10号の未然の備えや昨日の香川県・徳島県北部に発生した線状降水帯による避難所運営に御尽力いただき、誠にありがとうございます。

上板町では、犠牲になられた方もおられ、心より哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げます。まだ大雨の心配があり、本町に大きな災害が起こらぬことを願っております。8月15日には、「特別な注意の呼びかけ措置」を解除しましたが、住民の皆様には、いつ巨大地震が発生してもおかしくないことを留意していただき、日頃からの地震の備え、また、自ら命を守る備えをお願いいたします。

9月の天気予報では、中頃から日中の暑さは少し和らぐとのことですが、まだまだ残暑厳しいようございます。議員各位には十分、御自愛の上、議会運営に御協力を賜りますよう、お願いいたします。

さて、8月23日に告示されました本町議会定例会が本日、開会の運びとなりました。今定例会の提出案件につきましては、後ほど、詳細説明がありますが、報告第1号「令和5年度板野町土地開発公社決算状況の報告について」ほか25案件の審議をお願いすることになっております。

次に、今定例会の会期につきましても、後ほど、お諮りを申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。最後になりましたが、議員各位には、議案審議が円滑に進められますよう、格段の御協力のほどをお願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

岡田人権コミュニティ課長が欠席をしております。ただいま、出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、令和6年第3回板野町議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

ここで、諸般の報告などを申し上げます。去る7月30日に第79回「徳島県町村議会議長会定期総会」が開催され、県議長会、令和5年度一般会計歳入歳出決算や県への要望事項等が協議され、全議案が満場一致で承認されました。

なお、監査委員より5月分・6月分及び7月分の例月出納検査結果の報告書の提出がありました

ので、お手元に配付のとおり御報告申し上げます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって議長が指名することになっております。ただいまから、その指名を行います。

8番奥尾周二議員・9番東條昭二議員・10番松浦 昶議員の3氏を会議録署名議員に指名します。日程第2、「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。8月22日、本定例会の件につきまして、議会運営委員会が開催され、その協議により、本定例会の会期は、本日から9月13日までの15日間と決定しましたが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月13日までの15日間と決定しました。

なお、今会期中の日程につきましては、お手元に配付してあります会期日程のとおりでございます。日程第3、「議事の報告」をします。

本定例会における審議案件は、お手元にお届けしてありますとおり、報告3件・議案23件の合計26件を上程します。御審議のほど、よろしく申し上げます。

日程第4、「町長の提案理由の説明」を求めます。玉井町長。

[町長（玉井孝治君）登壇]

○町長（玉井孝治君） 皆様、おはようございます。令和6年第3回板野町議会定例会、開会に当たりまして、ひとこと御挨拶を申し上げます。日頃は、本町行政各般にわたり、格別の御指導・御協力を賜っておりますこと厚くお礼を申し上げます。

台風10号は、暴風域は無くなりましたが、ゆっくりとした早さで進んでおり、今夜には四国地方へと進む予想でございます。動きが遅く、徳島県内でも昨日は県北部で線状降水帯が発生し、非常に激しい豪雨となり、板野西部消防署管内では屋根の崩落で下敷きとなって、お亡くなりになられるという被害が発生をいたしております。お亡くなりになられた方の御冥福をお祈り申し上げるところでございます。

今後におきましても、大雨や暴風の影響が心配されるところでございますが、本町では災害に備え昨日、午後8時から災害対策本部を設置し、高齢者等避難を発表しました。現在は、職員による警戒に当たっているところでございます。そのような中、令和6年第3回板野町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私何かと御多忙の中、早速の御参会を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

8月8日、16時43分頃、日向灘を震源として震度6弱の地震が発生しましたが、被災された皆様には、お見舞いを申し上げ、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

本町では、気象庁が17時に南海トラフ地震臨時情報を発表した段階で、板野町地域防災計画に基づいて準備体制を整え、17時30分には連絡本部を設置し、24時間体制で情報収集や電話連絡の対応に当たってまいりました。同日19時15分に「新たな大規模地震の発生可能性が平常時

と比べて相対的に高まっている。」と、南海トラフ地震臨時情報・巨大地震注意を公表したことから、住民の皆様に対し、地震への備えとして、避難所や経路の確認・家具の固定、そして、非常持出品確認等について、ホームページやエーアイテレビ、更には、防災行政無線による呼び掛けを行ったところでございます。

過去の事例により、揺れの強かった地域では、地震発生から1週間程度、最大震度6弱程度の地震に注意をするようにとのことでしたが、板野町においては地震による揺れは観測されませんでした。町といたしましても、各課長・各所属長に対し、避難所設営や道路交通に関する情報、ライフラインに関する情報、また、要配慮者への対応につきまして、各担当課として備えと準備を指示したところでもございます。

南海トラフ臨時情報が出されてから8月15日で1週間が経過し、臨時情報は解除となりましたが、その後における本町の対応として、地震が起こる危険性が無くなったわけではないことから、町民の皆様に対し、地震等への備えについて、引き続き周知・啓発を行ってまいります。

また、9月7日には防災ステーション・ふれあいプラザ・南公民館におきまして、避難所設営訓練を実施いたしますので、皆様お誘い合わせの上、御参加いただき、いつ来るかもわからない大災害に備え、あらゆる準備を進めていただきたいと思います。あわせて、災害時及び緊急時等への対応として、町民センター南側から役場への大型車進入路について、8月6日、工事に係る指名競争入札会を執行させていただき、進入道路区域舗装工事・進入道路工事の落札業者が決定をいたしました。工事については、既に契約が完了しておりまして、擁壁やフェンスの取壊しなどの作業に着手し、大災害時に備える準備として、関係者の皆様に早期の完成をお願いしているところでございます。

次に、「公立高校普通科における通学区域制について」でございます。鳴門市・石井町・板野町の1市2町では、真に公平で公正な高校受検制度の確立のため、通学区域制の廃止について、徳島県や徳島県教育委員会に対し、繰り返し要望をしてまいりました。

県教育委員会では、本年度「通学区域制に関する有識者会議」を立ち上げ、去る6月4日に第1回目となる会議を開催し、続く7月24日には徳島県総合教育会議と同時開催という形で会議が開催され、私は公務出張のため、代理として東根副町長が出席をいたしました。

会議においては、学区制廃止を求める意見、現状維持を求める意見など、様々な意見が出されたようでございますが、第1回徳島県総合教育会議の席で、「県教育委員会には早急に結果を出すように指示している。」と知事からも御挨拶を頂いております。

さらに、8月16日には、鳴門市、泉市長・石井町、小林町長、そして、私の3人で徳島県教育委員会教育長に対し、議論が先延ばしされ、結論が先送りされることなく、公平な受検機会を実現し、子どもたち自身の努力次第で選択肢が広がり、確かな希望を持てる教育環境を一日でも早く創出していただけるよう、学区制早期廃止に係る要望書を提出をしてまいりました。

その後、8月27日、通学区域制に関する有識者会議、第3回目が開催されまして、将来的に学

区制を撤廃する方向で検討を決め、近く生徒や保護者らへのアンケートを行い、撤廃の時期などについて協議するとの報道発表がありました。これまで継続してきた要望がようやく一歩前進した思いではありますが、アンケートの実施につきましては、公平・公正なアンケートをお願いし、学区制の撤廃により、進学先選択の自由が広がる時が一日でも早く実現することを切に期待をしております。そして、今後におきましても、粘り強く、繰り返し要望を続けてまいりたいと考えているところでございます。

さて、今定例会で御審議を賜ります案件につきましては、「板野町土地開発公社決算状況の報告」など、報告が3件、「板野町国民健康保険条例の一部改正について」が1件、「令和5年度の九つの会計決算の認定」と併せて、「補正予算」、更には、「松茂町ほか二町競艇事業組合規約の変更について」など、その他の案件が3件、「教育委員の任期満了に伴う委員の任命について」など、人事案件が3件など、議案23件、合計26案件でございます。御審議を賜りまして、御承認・御議決・御同意いただけますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

提案理由の御説明を申し上げます前に、国の経済動向及び県内の経済状況や、財政運営に係ります主要事業への取組につきまして、お話を申し上げたいと存じます。県内経済につきましては、国内旅行が持ち直しており、観光が回復しつつあることから、全体としては持ち直している状況で、国・県ともに先行きについては、各種政策の効果もあって、持ち直していくことが期待される、とのことでございます。

8月15日、内閣府が発表した今年4月から6月までのGDP、実質国内総生産は、年率で3.1%プラス成長に転じているとのことでございますが、物価高の上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとのことでございます。

次に、主な事業の取組状況でございます。まず初めに、「令和6年春人参の生産について」でございます。7月12日の令和6年第2回板野町議会臨時会で少し触れさせていただきましたが、春人参は、本町農業の中心作物で、令和6年産につきましては、町内で77戸の農家の方が312.6haの作付けをされ、生産量は1万3,998t、売上額は33億1,000万円で、昨年に比べ33%の増でございます。

近年、担い手不足や高齢化が進み、併せて、物価や原油価格の高騰に伴い、厳しい状況が続いていく中、天候不順等により出荷量は計画比、減ではありますが、農業を支えてくださる皆様の御努力により、過去最高の販売高となったようでございます。

続いて、町制施行70周年記念事業の一つとして取組を進めております、吉野川市・板野町を舞台にした「映画制作について」でございます。去る7月4日、市制・町制施行記念事業の映画制作に関連し、両市町の姿を未来に残し、新しい形の地方創生を全国及び世界に広く発信することを目的に、映画制作会社等との協定を締結をさせていただきました。

この映画につきましては、単に徳島県内の紹介や名所案内とするものではなく、現在、県内に在留する外国人による国境を越えての移住も含め、「人間らしい新しい生き方にふさわしい大地」と

して吉野川市・板野町を舞台に描かれるとお聞きいたしております。

現在、制作会社や吉野川市との協議を重ねているところでございますが、9月中旬には脚本・シナリオが出来上がり、併せて出演者がリリースされ、町内での撮影場所やエキストラの募集についても制作会社において準備が進められているようでございます。撮影におきましては、撮影場所となる施設など近隣の方々には、御迷惑とならないよう進めてまいります。町制施行記念事業に向けて、御支援と御協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

次に、「町民税の過年度分を含む収納実績」でございますが、平成22年度から30年度につきましては、県内最下位と低迷をいたしておりましたが、令和2年が17位、令和3年・令和4年が18位、令和5年には16位と順位の変動はありますが、収納率は令和2年には95.8%、令和5年は97.3%と微増ではあります。着実に上昇しております。

今後におきましても、町税や水道料金使用料・町営住宅使用料・住宅新築資金等貸付金についても、担当職員の粘り強い取組と住民皆様方の御協力により、徴収率の向上と自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、本定例会の議案でもお願いしております「板野町クリーンセンター第一攪拌槽防食塗装工事について」でございます。クリーンセンターは、当時の厚生省より富栄養化の除去及び放流量等、瀬戸内海等閉鎖的水域の総量規制が出され、し尿の海洋投棄ができなくなったため、昭和58年4月より運転を開始しました。その後、16年が経過した平成12年には、老朽化及び生活環境の変化に伴い、処理対象がし尿から浄化槽汚泥に変化し、基幹改造が必要となったことから大規模改修を行い、現在に至っております。

運転開始から約40年が経過している状況でございますが、施設全体の経年劣化が見られており、中でも、第一攪拌槽の防食及びコンクリートの劣化が激しく、早急な補修が必要となっております。このまま放置しておきますと、攪拌槽全体が崩壊し、最悪の場合、修繕には多大な費用と期間を要し、長期間の施設停止はできないことも考慮し、仮設運転設備の工事を行い、仮設設備で稼働しながら防食塗装工事を行いたいと考えております。工事期間中、関係者の皆様には御迷惑をお掛けしますが、御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

次に、「令和6年度の新型コロナウイルスワクチン接種について」でございます。昨年5月に、感染症2類からインフルエンザ相当の感染症5類に移行した新型コロナウイルス感染症でございますが、5月の連休あたりから徐々に増え始め、県内でも相当数、感染者が増えている状況でございます。また、検査や治療においては、令和5年度中は全て公費負担で、ワクチン接種につきましても、自己負担なしで接種することができておりましたが、令和6年度からは、治療費は保険診療、ワクチン接種は自己負担が必要となります。

本県では、インフルエンザワクチンについて65歳以上高齢者を対象に助成を行っておりますが、同様に65歳以上の方には、コロナワクチン単価1万5,300円のうち、国が8,300円、町が3,000円を負担させていただき、自己負担は4,000円で接種いただけるよう、今議会で

補正予算をお願いしているところでございます。接種につきましては、10月開始予定でございますが、詳細が決まり次第、広報等で周知をさせていただきたいと思っております。

議員各位におかれましては、今申し上げましたことも含めまして、町政施策の執行につきましては、議員皆様方とも十分に御協議を申し上げながら誠心誠意、取り組んでまいりますので、今後とも、御指導と御協力を賜りますよう、どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは、今定例会で御審議をいただきます案件につきまして、御説明を申し上げます。今定例会での提出案件は、報告3件・議案23件、合計26案件でございます。

まず、報告第1号につきましては「令和5年度板野町土地開発公社決算状況の報告について」でございます。この報告は、開発公社理事長から私に報告がございましたので、町議会にその内容を御報告を申し上げるものでございます。報告書では、今後も町と調整を図りながら、板野町財務会計の効率的運用や総合的活用と、公社財務の健全化に努めるとのことでございます。

報告第2号につきましては「令和5年度決算に係る板野町健全化判断比率及び資金不足比率の審査の報告について」でございます。この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、監査委員の審査結果を議会に報告するものでございます。まず、健全化判断比率の審査報告でございます。報告書は、現況表と意見書で構成をされております。ここでは意見書の中で四つの指標がございますので、指標を基に御説明を申し上げます。

まず、実質赤字比率・連結実質赤字比率は、ともに0%、実質公債費比率は5.0%で、昨年度比で0.7ポイント上回り、11年ぶりの増加となりました。将来負担比率につきましても0%となり、四つの指標は良好な結果となりました。また、監査委員からの意見書では、特に是正改善を要する指摘事項はございませんでした。あわせて、総括意見として本町の財政は、全体として、おおむね健全な状況にあるとのことでございました。

次に、「令和5年度板野町公営企業決算に係る資金不足比率の審査の報告について」でございます。板野町では、水道事業会計と下水道事業会計の2会計が対象で、審査の意見書に基づき、御説明させていただきます。

水道事業会計・下水道事業会計ともに実質的資金不足は0%で、良好な状況でございます。監査委員からの意見としては、特に問題となる比率ではありませんが、水道事業においては、利用料の収納率の改善及び滞納利用料の早期回収、また、下水道事業については38%台を下回っている接続率の向上には最善の取組をお願いしたいとの意見を頂いたところでございます。

次に、報告第3号につきましては「継続費精算報告について（文化の館整備事業）」でございます。令和5年度一般会計継続費精算報告書では、文化の館整備事業として空調整備の更新を実施しており、令和4年度から令和5年度の2か年で、実績では1億5,260万1,900円でございます。

次に、議案第1号につきましては「板野町国民健康保険条例の一部改正について」でございます。令和6年12月2日以降、被保険者証の新規発行がされなくなることに伴う文言の修正や削除を行

うものでございます。

次に、議案第2号につきましては「令和5年度板野町一般会計歳入歳出決算認定について」でございます。令和5年度決算概要につきましては、歳入決算額が67億634万2,286円、歳出決算額は63億180万2,177円でございます。歳入歳出差引額4億454万109円から翌年度へ繰り越すべき財源3,685万8,000円を差し引いた額3億6,768万2,109円が令和6年度へ実質繰越額となっております。

議案第3号につきましては「令和5年度板野町特別会計国民健康保険歳入歳出決算認定について」でございます。令和5年度決算概要につきましては、歳入決算額が16億8,589万8,995円、歳出決算額は16億6,698万6,581円で、歳入歳出の差引額1,891万2,414円の実質繰越額となりました。

次に、議案第4号につきましては「令和5年度板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」でございます。令和5年度決算の概要は、歳入決算額が539万5,417円、歳出決算額は497万2,574円、歳入歳出の差引額42万2,843円の実質繰越額となっております。

次に、議案第5号につきましては「令和5年度板野町奨学金貸与事業特別会計歳入歳出決算認定について」でございます。令和5年度決算の概要は、歳入歳出ともに決算額が367万5,400円で、実質繰越額は0円となっております。

次に、議案第6号につきましては「令和5年度板野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」でございます。令和5年度決算概要は、歳入決算額が2億402万1,478円、歳出決算額につきましては2億166万3,507円で、歳入歳出の差引額235万7,971円の実質繰越額となっております。

議案第7号につきましては「令和5年度板野町介護保険（保険事業）特別会計歳入歳出決算認定について」でございます。令和5年度決算概要につきましては、歳入決算額が16億1,685万8,960円、歳出決算額は14億9,464万3,900円で、歳入歳出の差引額1億2,221万5,060円の実質繰越額となっております。

次に、議案第8号につきましては「令和5年度板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計歳入歳出決算認定について」でございます。令和5年度決算概要につきましては、歳入決算額が1,036万5,379円、歳出決算額は527万9,346円で、歳入歳出の差引額508万6,033円の実質繰越額となっております。

次に、議案第9号につきましては「令和5年度板野町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」でございます。まず、(1)の収益的収入及び支出の決算額は、収入の第1款下水道事業収益が2億4,513万7,691円、支出の第1款下水道事業費用が1億8,969万9,737円でございます。次に、(2)の資本的収入及び支出の決算額は、収入の第1款資本的収入が1億7,897万2,000円、支出の第1款資本的支出は2億9,514万8,003円ござ

います。

次に、議案第10号につきましては「令和5年度板野町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」でございます。まず、(1)の収益的収入及び支出の決算額は、収入の第1款水道事業収益が2億6,401万4,901円、支出の第1款水道事業費用が2億3,102万2,046円でございます。次に、(2)の資本的収入及び支出の決算額は、収入の第1款資本的収入が1億951万8,500円、支出の第1款資本的支出は2億460万1,123円でございます。

次に、議案第11号につきましては「令和6年度板野町一般会計補正予算(第4号)」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億5,313万円を増額補正し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ65億8,067万1,000円をお願いするものでございます。

歳入の主なものでは9款の地方特例交付金で、減収補てん特例交付金といたしまして4,927万5,000円、14款の国庫支出金で、国庫補助金など819万6,000円、17款の寄附金で、ニュージーランド交流協会よりの寄附金で106万3,000円、19款の繰越金で、前年度からの繰越金として2億1,768万2,000円を増額補正をそれぞれお願いしております。次に21款町債では3,729万4,000円の減額補正をお願いをいたしております。

歳出の主な内容といたしまして、各款での人件費に関する補正につきましては、人事異動等によるものでございます。2款の総務費、2項徴税費では、過誤納還付金などを含め716万4,000円を増額補正、3款の民生費、1項社会福祉費では、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付費事業といたしまして467万7,000円、4款の衛生費、1項の保健衛生費では、主に新型コロナワクチン接種事業に要する費用など666万9,000円、9款の教育費、2項の小学校費では、指定寄附金を活用して、東小学校防犯カメラ購入など118万4,000円、12款の諸支出金では、基金積立金として2億2,000万円、13款の予備費では673万3,000円を増額補正をそれぞれお願いをいたしております。第2表、地方債補正で、1追加では、臨時財政対策債の限度額の変更をお願いするものでございます。

議案第12号につきましては「令和6年度板野町特別会計国民健康保険補正予算(第2号)」でございます。歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ891万2,000円を増額補正し、補正後の歳入歳出の総額を17億9,979万5,000円をお願いするものでございます。主な内容は、歳入では11款の繰越金で891万2,000円を増額補正をお願いをいたしております。歳出では11款の予備費に776万2,000円を増額補正をお願いするものでございます。

次に、議案第13号につきましては「令和6年度板野町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ42万1,000円を増額補正し、補正後の歳入歳出の総額を298万6,000円をお願いするものでございます。

歳入では3款の繰越金で42万1,000円を増額補正をお願いし、歳出では2款の諸支出金で同額の42万1,000円を増額補正をお願いをいたしております。

次に、議案第14号につきましては「令和6年度板野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1

号)」でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ235万6,000円を増額補正し、補正後の歳入歳出の総額を2億1,963万8,000円をお願いするものでございます。

歳入では5款繰越金で235万6,000円を増額補正をお願いし、歳出では2款納付金で同額の235万6,000円を増額補正をお願いをいたしております。

次に、議案第15号につきましては「令和6年度板野町介護保険（保険事業）特別会計補正予算（第1号）」でございます。歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,221万4,000円を増額補正し、補正後の歳入歳出の総額を15億6,646万4,000円をお願いするものでございます。歳入では9款の繰越金で1億2,221万4,000円を増額補正をお願いし、歳出では7款の諸支出金などで1億2,215万8,000円を増額補正をお願いをいたしております。

次に、議案第16号につきましては「令和6年度板野町介護保険（介護サービス事業）特別会計補正予算（第1号）」でございます。歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ508万5,000円を増額補正し、補正後の歳入歳出の総額を1,282万2,000円をお願いするものでございます。歳入では3款の繰越金で508万5,000円を増額補正をし、歳出では2款の予備費で同額の508万5,000円を増額補正をお願いをいたしております。

次に、議案第17号につきましては「令和6年度板野町下水道事業会計補正予算（第1号）」でございます。収益的収入の第1款下水道事業収益に330万円を追加し、補正後の額を2億5,489万円をお願いをいたしております。資本的収入では、企業債と補助金において予算の組替えをお願いをいたしております。

次に、議案第18号につきましては「松茂町ほか二町競艇事業組合規約の変更について」でございます。モーターボート競走業界の全体で呼称を「競艇」から「ボートレース」に統一することが進められており、組織名称を「松茂町ほか二町ボートレース事業組合」に改めるものでございます。

次に、議案第19号につきましては「板野町クリーンセンター第一攪拌槽防食塗装工事に係る請負契約の締結について」でございます。板野町クリーンセンター第一攪拌槽防食塗装工事に係る一般競争入札会を8月6日に執行させていただき、落札業者が株式会社クリタス西日本支社様、契約金額が1億4,740万円で行いましたので、工事請負契約の締結について、御議決をお願いするものでございます。

次に、議案第20号につきましては「水循環型シャワーシステム購入事業に係る契約の締結について」でございます。水循環型シャワーシステム購入事業に係る物品等指名競争入札会を7月23日に執行させていただき、落札業者が喜多機械産業株式会社様、契約金額1,973万4,000円で仮契約を行いましたので、契約の締結につきまして、御議決をお願いするものでございます。

次に、議案第21号・議案第22号につきましては「板野町教育委員会委員の任命に同意を求めることについて」でございます。委員の任命につきましては、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する、とございます。議案第21号では、西地区の委員、議案第22号では、前任者の残任期間ということで6月議会で御同意を頂きました東地区の委員につきまして、いずれも9月30日

付けをもって任期満了となることから、後任の委員の任命に同意をお願いするものでございます。

議案第23号につきましては「板野町固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて」でございます。固定資産評価審査委員会の委員は、学識経験を有する者のうちから、議会の同意を得て選任することになっており、今回、南地区の委員が10月31日付けをもって任期満了となることから、後任の委員の任命に同意をお願いするものでございます。

以上、今議会で御審議をお願いをいたしております、報告3件・議案23件につきまして、概略を御説明させていただきましたが、詳細につきましては、後日開催されます各常任委員協議会及び本会議の議案審議におきまして、詳細な御説明を申し上げますので、御審議を賜り、御承認・御議決・御同意くださいますよう、よろしく御願い申し上げます、私の提案理由の説明とさせていただきます。どうかよろしく御願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 町長の提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第5、「監査委員による監査報告」ですが、本定例会に上程されております議案のうち、令和5年度決算に関する案件が9件ございます。既に決算審査の意見書が議長宛てに提出されておりますので、皆さんのお手元に配付してあります。ただいまから、その監査結果について、橋本代表監査委員から御報告をお願いいたします。橋本代表監査委員。

[代表監査委員（橋本昭夫君）登壇]

○代表監査委員（橋本昭夫君） ただいま、議長から許可がありましたので、令和5年度板野町一般会計及び特別会計等の決算について、審査結果を報告いたします。

なお、決算審査の結果につきましては、町長及び議長には、文書にて報告させていただいておりますので、私の方からは概略のみとさせていただきます。審査は、私と根ヶ山委員の2名で行い、一般会計及び特別会計につきましては、去る7月19日・7月の26日・7月の31日の3日間、また、水道事業会計・下水道事業会計につきましては6月の21日に実施いたしました。その結果、令和5年度板野町一般会計決算書・特別会計決算書・水道事業会計決算書及び下水道事業決算書の各決算数値に誤りはありませんでしたので、この旨、御報告いたします。

さて、決算の概要についてですが、一般会計の歳入・歳出においては、昨年度と比較して、歳入が1億4,500万円増加し、歳出も7,100万円増加しておりますが、内部における資金移動である繰入金・繰出金及び前年度からの繰越金を差し引いた金額では、歳入では3,100万円、歳出では7,800万円とそれぞれ増加したことになります。

この主な要因として、歳入3,100万円の増加では、増加要因として、町債が7,000万円の増加（うち、保育園改修事業債が4,100万円増加）、町税が6,000万円の増加（うち、町民税・法人の現年課税分が7,400万円増加）が挙げられ、減少要因として、国庫支出金が1億4,700万円の減少（うち、前年度の新型コロナ地方創生臨時交付金が終了したことにより1億7,400万円減少）したことが挙げられます。

歳出7,800万円の増加では、増加要因として、民生費が1億1,800万円の増加（うち、保育園舎3棟分の施設改修工事が4,600万円増加）、教育費が1億800万円の増加（うち、文化の館空調設備更新工事が8,400万円増加）、商工費が4,700万円の増加（うち、あせび温泉機械設備更新の観光温泉施設費が4,200万円増加）、衛生費が3,800万円の増加（うち、中央広域環境施設組合負担金が5,100万円増加）が挙げられます。

減少要因として、公債費が1億400万円の減少（うち、今年度は繰上償還がなかったため1億1,800万円減少）、諸支出金が9,300万円の減少（うち、財政調整基金積立金が1億円減少）、総務費が7,500万円の減少（うち、前年度の板野町地方創生高齢者支援商品券発行運営業務委託料が今年度はなく5,200万円減少）が挙げられます。

滞納管理については、収入未済額において、一般会計・特別会計及び公営企業会計の合計で4億6,300万円を計上し、前年度と比較して1,600万円減少しておりますが、この主な内訳は、住宅使用料で約500万円、住宅新築資金等貸付事業で約400万円、国民健康保険税・過年度分で約400万円がそれぞれ減少したことによります。

特に、町営住宅使用料の収入未済額について、令和3年度まで残高が4年連続増加しておりましたが、令和4年度から減少に転じ2か年で1,400万円減少しております。

また、滞納金の回収の多くは5年以上10年未満の長期滞納者からであり、これは担当職員の努力のたまものといえることができ、これからも税と同様に公平性の観点からも、滞納額抑制に努めていきたいと思っております。

続いて、観光温泉施設（あせび温泉）についてですが、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、来場者も回復基調となっております。使用料の推移から見ると、コロナにより一番底であった令和2年度は、使用料が2,300万円（前年度比2,800万円の減少）、令和3年度は3,800万円（前年度比1,500万円の増加）、令和4年度は4,900万円（前年度比1,000万円の増加）、令和5年度は6,000万円（前年度比1,100万円増加）と令和3年度以降、毎年増加し、令和2年度の約2.6倍の水準となりました。

ただ、その間、一般財源からの繰入れは、令和2年度は6,800万円、令和3年度は3,100万円、令和4年度は2,100万円、令和5年度は4,300万円となっており、一般財源に依存する状況が続いております。施設の老朽化に伴い修繕費の負担が増しているが、一般財源に頼らない経営を模索していただきたいと思っております。

板野町水道事業につきましては、お手元の資料1ページの「4の（2）決算実績」を見ていただきたいと思っております。当年度純利益は2,100万円（前年度比100万円の減少）と微減しておりますが、今年度は特に取り上げて説明する大きな動きはないので、お目通しをしておいていただければと思います。

次に2ページの「4の（3）経営比較分析指数」を見ていただきたいと思っております。健全性につきましては、前年度同様に経常収支は黒字を続け、累積欠損金もなく、流動比率においても短期的な

支払能力は十分余裕があり、類似団体平均等との比較においても健全であると考えます。

しかし、老朽化の状況につきましては、有形固定資産減価償却率は、資産の老朽化度合いを示しており、今年度も1.38ポイント増加して、減価償却の進行とともに設備の老朽化が進んでおり、類似団体平均・全国平均に比較しても劣った状態で推移をしております。

また、管路経年化率は、管路の老朽化度合いを示しており、この数値は、類似団体平均・全国平均に比較して2倍近い数値となっており、老朽化が他団体よりも早く進んでいることを示しております。従来から新規布設の配水管は、耐震性・長寿命性に優れた設備で施工しており、その分、高額となるため管路更新面では布設ペースが遅くなっております。経営の健全性については、遜色のない状況から、より積極的な布設計画を検討いただきたいと思います。

板野町下水道事業につきましては、今年度は地方公営企業法を一部適用し、特別会計から企業会計に移行して、初めての決算となるので、前年度比較は行っておりません。

お手元の資料の1ページ「4の(2)決算実績」を見ていただきたいと思います。令和5年度の経営成績を示す損益計算書において、営業収益が3,800万円、営業費用が1億5,600万円となったため、営業利益は1億1,800万円の赤字となっておりますが、営業外収益が1億9,600万円あったため、経常利益は4,400万円、当年度純利益は4,600万円となっております。その要因として、営業費用は1億5,600万の中で、減価償却費が9,600万円を占めており、営業外収益1億9,600万円の中で、他会計負担金が1億5,200万円となり、うち、有形・無形固定資産減価償却費5,800万円、うち、旧吉野川流域下水道維持管理負担金で3,400万円、うち、支払利息及び企業債取扱諸費で2,800万円等が大きな要因として挙げられます。以上の状況から、当年度純利益は4,600万円となっておりますが、一般財源からの補助金や負担金等により、引き続き、町財政に依存する状況は変わらないと考えます。

次に2ページ目の「4の(3)経営比較分析指数」を見ていただきたいと思います。健全性については、経常黒字であり、累積欠損はありませんが、短期的な債務に対する支払能力を示す流動比率において、全国平均73.44%に比べ35.96%とかなり劣っておりますが、分母の流動負債の中で多くを占める建設改良費に充てられる企業債は、将来の償還・返済の資金源を料金収入により得ることが可能であり、今後の推移を見守る必要があると考えます。

効率性については、経費回収率は全国平均を下回っており、汚水処理原価は全国平均の約2倍あり、水洗化率は34.47%と全国平均95.82%と比較しても、かなり見劣りがしております。

現在、計画的に下水管の布設を進めているところでありますが、下水道事業の性質上、供用開始後、間もない事業は接続率が低く、使用料収入が少なくなりがちであり、それが経営比較分析指数にも表れているものと考えられます。

しかしながら、公営企業として、下水道事業に対する投資を行っている以上、使用料収入は多くの指数に関わるほど重要であり、その増収を図ることは最優先の課題であると考えます。

最後に、板野町健全化判断比率及び資金不足比率について、本会議案「報告第2号」に提出され

ておりますので、ポイントのみ申し上げます。板野町健全化判断比率のうち、実質公債費比率につきましては5.0%となり前年度から0.7ポイント悪化しておりますが、防災行政無線更新事業に係る緊急防災・減災事業債や道の駅整備事業に係る償還が始まったためであります。

特に、緊急防災・減災事業債については、償還年数が8年と短期間のため、今後、数年間は地方債の元利償還金の額が高い水準で推移していくことが見込まれております。このことから、地方債については、新規発行を抑制するとともに、起債事業の実施に当たっては、後年度交付税措置のある有利な地方債発行に努め、将来の世代に過大な負担を残さぬよう慎重な対応をお願いしたいと思います。

将来負担比率につきましては、地方債の新規発行額が元金償還額を下回って、地方債の残高が2億7,200万円減少したことにより、将来負担額が3億8,900万円減少したことから、充当可能財源等の額が将来負担額を上回り、今年度もマイナス表示を維持することができたことは評価することができます。

しかしながら、現在、板野町・阿波市・上板町の1市2町で進めている中央広域環境施設組合の新ごみ処理施設建設や、板野町・石井町・神山町の3町で進めている広域火葬場建設の際に多額の起債が予想され、これらの起債により板野町の将来負担額が大幅に増加することが懸念されるところであります。

今後においても、歳入状況の変化や財政需要の動向を的確に把握され、最小の経費で最大の効果を挙げられ、更なる財政の健全化に努めていただきたいと思います。

以上で、私の報告を終わらせていただきます。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 橋本代表監査委員による監査報告が終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。

本会議の再開は9月11日、午前10時となっております。

なお、その間に9月2日には厚生常任委員協議会、3日には産業建設常任委員協議会、6日には総務文教常任委員協議会がそれぞれ午前10時より委員会室で行われますので、お知らせを申し上げます。本日は、ありがとうございました。

午前10時55分 散会